

販売条件

エイブリィ・デニソン・ジャパン株式会社（以下、「当社」という。）は、以下の条件に基づき、本製品を販売し、又は販売の申込みを行う。

1. 総則 当社に対する注文は、本販売条件に従うものとする。本購入者が本販売条件と異なる条件を提示したとしても、当社がそれに応じることが可能であるか否かにかかわらず、当社が書面により明示的に同意しない限り、当該条件の内容は反映されないものとする。
2. 見積もり 撤回されない限り、見積もりは、30 日間（見積もりにその他の期間が記載されている場合には当該期間）有効とする。見積もりを出したからといって、当社は販売義務を負うものではない。見積もりは注文を誘引するためのものに過ぎず、当社が実際に受注するまでは、契約関係は生じないものとする。
3. 注文 当社は、いかなる注文についても、その全部若しくは一部を受注し、又は拒否することができる。
4. 価格 別途書面により明示的に合意した場合を除き、本製品の価格は、引渡日における当社の標準の定価によるものとする。定価が存在しない場合の価格は、当社の見積もり額によるものとする。当社は通知することなく価格を変更することができる。価格は当社に支払われる正味の価格とし、関税及び租税、スリット及びその他サービスの料金、保険並びに運送料は含まないものとする。

先渡し注文については、出荷日において有効な価格で請求されるものとする。本購入者は、本販売条件において別途定める場合を除き、大量注文価格を得るために1件の注文において異なる製品を組み合わせることはできない。注文を上回る、又は下回る量が出荷された場合も、裁断ロールの長さで10%を超える誤差がなければ、当社は注文を履行したものとみなされる。

5. 取消し 本購入者は、取消しの結果として当社に生じる一切の損失又は支出を賠償することを条件としない限り、注文を取り消すことはできない。
6. 支払い 別途合意した場合を除き、支払いは締め日から30日間になされるものとする。請求日から一定期間（予め当社が定める日数）内に行われた支払いについては、割引（割引額は当社が完全な裁量により決定する）を適用する。

本購入者が当社から請求を受けたにもかかわらず期日通りに支払わなかった場合には、契約条件にかかわらず、その後の請求分についても直ちに支払期日が到来するものとし、支払いが完了するまでの間、当社は、その後の引渡し分を保留することができる。

本購入者は、支払期日を経過した債権の回収のために当社が支出した一切の費用（回収費用及び弁護士費用を含む。）につき、当社に賠償するものとする。

7. 引渡し

- 7.1 別途書面により合意した場合を除き、当社は、本製品を、日本国内における本購入者の施設において引き渡すものとする。
- 7.2 見積もりの引渡日は全て予測に過ぎず、当社は、当社によるコントロールの困難な事由により生じた、引渡しの不履行又は引渡しの遅滞につき、責任を負わない。また、本購入者は、引渡し又は発送の遅滞を理由として、本製品の受領又はその支払いの義務を免除されるものではない。
- 7.3 当社は引渡しを分割して行うことができる。分割して引渡しが行われた場合には、それぞれ別個の契約に基づいて販売されたものとみなされる。当社が1件の分割分について引渡しを怠ったとしても、本購入者は、ある契約の残りの分を取り消し、又はその支払いを拒否することはできない。
- 7.4 本製品の所有権及び危険負担は、本商品の本購入者への引渡しと同時に、当社から本購入者へ移転するものとする。
- 7.5 当社並びに当社の使用人及び代理人は、本製品の価格の支払いが完了するまでの間、視察又は当社が権利を有する物品の持ち帰りを目的として、車両の有無を問わず、本購入者の敷地に立ち入ることができる。
- 7.6 本製品が本購入者の定めた仕様に従って引き渡された場合には、当社は、第三者の知的財産又はその他の権利の侵害に関する全ての主張及び要求につき、免責されるものとする。

8. 保証 本製品に関する情報は信頼できる試験に基づくものであるが、かかる情報は保証又は品質保証を構成するものではない。当社は、本製品が自らの使用目的に適合していると本購入者が判断したことを前提として、本製品を供給する。当社は、本製品に材料及び仕上がりにつき瑕疵がないことを保証する。かかる保証への不適合が引渡しから3ヵ月以内（3ヵ月経過後は対象外とする。）に判明した場合は、判明から7日以内に本購入者が当社に対し通知をし、かつ当社基準に従って本製品を保管及び使用していたことを証明した場合に限り、当社は、合理的な期間内に、当社の工場又は

本製品の所在場所において（いずれによるかは当社が選択できる。）、無料で、適切な交換を行い、かかる瑕疵を修正する。但し、交換を行うことがビジネス上現実的でないとして当社が判断（かかる判断は当社の裁量で行うことができる。）した場合、当社は、本製品の購入価格を上回らない金額で、本購入のための信用状を発行することができる。

品質等に関するその他の保証は、明示黙示にかかわらず、法律上許容される限り排除されるものとする。

いかなる場合でも、当社は、付随的又は間接的損害（損益、利用若しくは生産の減少、又は資本の損失を含むがこれらに限定されない。）について責任を負わないものとする。本購入者の救済手段は本販売条件に規定のもののみとする。契約又は製品の製造、販売、引渡し、再販、設置若しくは使用について生じる当社の全責任は、製品の購入価格を超えないものとする。

9. 返品 当社が販売した本製品の返品は、本販売条件の保証に関する規定に従ってのみ可能である。本購入者は、製品を返品する前に、当社の書面による承認及び指示を得なくてはならない。
10. 譲渡 当社の書面による事前の承諾を得ずに、契約、注文又は本販売条件に基づく権利の一部の又は全部が譲渡された場合、かかる譲渡は無効とする。
11. 完全合意 本販売条件は、当事者間の完全な合意及び理解を具体化したものであり、本製品に関する合意の条件を完全にかつ唯一表すものである。本販売条件のうち主要な事項に関して当事者間で事前に何らかの合意がなされていたとしても、本販売条件の内容が優先する。本購入者は、当社が、本販売条件以外に、本購入者に対して何らの契約条件も表明していないことを確認する。本販売条件の一部の規定が無効又は執行不能と判断された場合も、その他の規定はその影響を受けず、引き続き完全な効力を有するものとする。
12. 権利放棄 本販売条件に関する権利放棄、変更又は修正は、適法に授権された当社の役員が当社を代表して署名した書面によるものでない限り、無効とする。本販売条件に関するある契約違反若しくは債務不履行、又は権利若しくは救済手段、又は変更について、当社が権利を放棄した場合であっても、その他の違反若しくは債務不履行、又は権利若しくは救済手段、又は変更に関して、当社が権利放棄をし続けるものとはみなされない。

13. 違反 本購入者が本販売条件の一部又は全部に違反した場合、当社は、注文を取り消されたものとみなすことができる。かかる場合、当社は、本購入者に対して損害賠償を求めることができる。
14. 不可抗力 当社は、当社による制御の困難な事由又は偶発事態（事故、火事、ストライキ、暴動、内乱、運送業者の懈怠、交通機関の利用不能、天災等を含むがこれらに限られない。）により生じた、いかなる損失、損害、遅延、出荷日程の変更又は引渡しの不履行についても、責任を負わない。
15. 契約の解釈 本製品の販売に関するいかなる契約の有効性、解釈及び履行も日本国法に準拠し、これに従って解釈されるものとする。本契約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。